

令和7年度 事業計画

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

ランドスケープの価値が認識され、大都市における再開発などの事業においては、緑による高付加価値のプロジェクトが主流となってきている。一方、公共事業においては、これまで整備され、維持管理されてきた公園・緑地、街路樹などの緑が、維持管理費縮減の情勢の中で、その価値が損なわれる事態になってきている。

ランドスケープによる、より良い社会づくりを先導する役割を担うと自負する我々の協会としては、革新的な発想と旺盛な行動力により、このような事態を打開する道をつけていかなければならない。また、業界として、そのような取組みを支援していく必要がある。特に、2027年国際園芸博覧会（E X P O 2027）は、その最大の機会と捉えることができ、協会として積極的に関わっていく。

先達が守り育ててくれた世界に誇れる日本の環境共生社会の姿を、未来にわたって専門家としてリードするという役割を改めて認識し、以下の取組みを重点として本年度の事業を進めるものとする。

1. 社会への訴求と発信
 - ・職能の魅力を発信し、職能プレゼンスの向上を図る
 - ・環境を基盤としたランドスケープの強みを発揮し、社会に貢献する
2. 連携の強化
 - ・関連団体や他分野の人材との連携を強化し、コンサルタントとしての先導的な役割を果たす
 - ・本部と支部との関係を再構築し、支部活動をより一層拡大する
3. 質の向上
 - ・事業活動を通して技術の研鑽を推進する
 - ・技術の伝承と深化に向けて取組む
4. 実行力のある人材の積極的登用とそのバックアップ
 - ・委員会活動などへの新しい人材の登用
 - ・会員各社の世代交代、組織のリジェネレーション

1. 総務委員会

(1) E X P O 2027 へ向けた社会的発信

2027年国際園芸博覧会特別委員会と連携し、協会活動全体をE X P O 2027 に向けた社会的発信へと展開していくためにも活動を広げ本格化する。

(2) 会務の見直し

支部と本部との新たな関係構築を中心に、社会への訴求と会員サービスの強化を図るため、会務ならびに体制等について再整理する。また、会員企業が抱える諸課題の解決に向けて、その支援のあり方について検討する。

(3) 関連団体等との連携

「造園・環境緑化産業振興会」を始めとする関連団体や包括協定を提携した団体との連携・協働を強化する。

2. 国際委員会

(1) 国際的な情報提供

E X P O2027 と連携した「国際シンポジウム」の企画と実施に向けた検討を進める。

(2) 国際的な情報発信

特に新興国とのネットワークの強化を図るための情報発信のあり方を検討する。

(3) 国際関連団体との連携強化

国際的イベントへの協力を進め、国際関連団体との連携を強化する。

3. 業務委員会

(1) 発注機関への会員活用の働きかけ

報酬積算ガイドライン、会員名簿、C L A journal 等のさまざまなツールを用い、発注機関にランドスケープコンサルタント業務が専門であるC L A会員をアピールするとともに、業務受注が拡張されるような活動を行う。

(2) 「2025 年度版 ランドスケープコンサルタント業務における標準業務・報酬積算ガイドライン」の発行

本資料は、ランドスケープコンサルタント業務の積算について現在多くの発注機関に活用されており、認知度もあがってきている。公表されている技術者単価についても昨年に引き続き掲載し、発行する。

また、「都市公園安心・安全対策に関する調査・計画 ―公園施設長寿命化計画と公園再生計画― 標準業務仕様書・標準業務報酬積算ガイドライン」「緑の基本計画」等について、引き続き改善等の検討を行う。

さらに、協会が進めている「公園植栽の創造的管理計画策定指針」に基づく仕様書及び歩掛の検討を進める。

(3) C L A 白書(年次報告書)の作成

会員の現状を正確に把握し広報するため、会員から提出された経営状況や業務内容等のデータ整理を行い、「C L A 白書 2024 年度版」を発行する。なお、本年度も引き続き、外部へ発信できるような白書としての取りまとめを進める。

(4) セミナーの開催

会員向けセミナーとして、情報セキュリティ、D X等に関するセミナーを開催する。新人、若手等の人材育成のための研修及び育児・介護休業法の改正、若手、外国人、女性等の技術者確保育成等のセミナーの開催を検討する。

4. 技術委員会

(1) ビジョンセミナーの開催

協会の今後の活動に関わるテーマや社会的動向を踏まえた内容のセミナーを2025 年秋目標に開催する。本年度は特に「E X P O2027 の動向やC L Aとしての出展内容等」をテーマとした内容を中心とする。

セミナーはWeb により、正会員・賛助会員等に広く配信してC P D単位取得を支援する。

(2) 若手造園技術者交流会の開催

例年好評を博している交流会を都市再生機構、千葉市、全国1 級造園施工管理技士の会等と連携して、若手を中心とする事業・設計・施工・管理などの多様な立場の技術者が交流しながら、公園やみどりの課題に対して提案を行うセミナーを開催する。

(3) 技術セミナーの開催

協会の活動を支援していただいている賛助会員を中心とした、災害対策や環境に配慮したまちづくり、公園・庭園における造園技術と管理運営などに関する各方面の多様な技術を会員などに広く伝えるセミナーを開催する。

(4) C L A賞の運営と連携の推進

前年度の検討を踏まえてC L A賞の事業を運営し、関連団体と連携して受賞作品の発表の場を設ける。C L A賞の知名度を向上させるために、多くの会員及び学生、会員以外の参加を促進する発表会とWeb 配信を企画・実施するとともに、C L A賞各部門の応募の増加と受賞者へのインセンティブとなるように、受賞作品をP Rする方法を検討して働きかけを行う。

また、業務のやりがいやC L Aへの興味を誘発するために、若手技術者及び学生の部門を設けることについて検討する。

(5) 支部、他委員会、関連団体等との連携

関連団体と連携して、社会的課題に向けたみどりに関する技術的取組みを展開するとともに、他委員会、支部等と協力しながら研修・講習・意見交換会及び若手技術者が活躍する場などの企画・運営を行い、Web 配信や現地見学等を実施して、より多くの参加の働きかけと参加者の交流を図る。

また、2027 年国際園芸博覧会特別委員会との連携により「都市緑地とウェルビーイングの数値評価の試み」の可能性を検討する。

5. R L A資格制度運営委員会

(1) R L A資格制度の適正かつ円滑なマネジメントの推進

R L A資格制度は、重要事項を審議する総合管理委員会をはじめ、試験問題の作成や試験の実施・解答の採点・合否判定等に関わる多くの委員会や分科会で構成されるため、制度のより適正かつ円滑なマネジメントの推進に向けて、運営委員会を中心に適切に実施していく。

二次試験については、2004年から開始した実技試験の評価基準などをR L Aの関連委員会との調整を図りながら時代や社会の変化を踏まえた検討を進めていく。

(2) R L A資格制度の普及と資格保有者の増大

R L A資格制度の普及や資格保有者の有効活用に向けて、行政機関・企業・大学での説明会やパンフレットの配布等のP R活動の展開を各支部と実施していく。さらに、大学への特別認定学科の周知を効果的に実施し、R L A補認定試験とあわせ、R L A補の増大を目指す。

全国の試験会場で受験できるC B T試験導入を機に、各都道府県における資格保有者の増大を目指し、各支部と情報交換をしながらR L A資格保有者が地方で活躍できる環境整備などR L Aの活用方法を検討する。

(3) 造園C P D制度の普及啓発

R L A資格の登録更新要件としている造園C P D制度について、新規登録者と更新登録者に向けた各セミナーを開催し、その普及を図るとともに、C P D取得サポートを検討する。

(4) 関連団体との連携

一般社団法人ランドスケープアーキテクト連盟(J L A U)、公益社団法人日本造園学会など関連団体と連携を図り、R L A資格試験の受験対策セミナーの開催、R L A試験対策本の周知、大会への参加などR L A資格認定制度の普及を図る。

また、C B T試験の開始に伴い、一次試験の過去問題を公表していないことから、他団体と連携し問題集の制作、販売などを検討する。

(5) 国際承認への取組み

本資格が、国際的技術水準に即した活躍を求めていることから、R L A資格の国際相互承認に向けた取組みを推進する。当面は、海外在勤者などが継続して資格保有できることや、海外からの受験者に対応できる制度の見直しを図る。

6. 広報委員会

C L Aの知名度・認知度の向上と、会員の仕事の創出や業務領域の拡大、公園事業に参画する民間事業者への情報発信、会員相互の交流や支部との連携を図ることを目標に、以下の事業を進める。

(1) 広報誌「C L A journal」No.186の企画・発行

企画特集として、以下の特集を検討する。

- ①C L A 賞受賞作品
- ②(仮題)地域課題の解決とランドスケープ
- ③国際園芸博覧会の取組み
- (2) 第6回ランドスケープ・フォーラムの開催
「(仮題) 地域で活躍するランドスケープコンサルタント」をテーマとしたフォーラムを開催する。
- (3) 研修会・講習会の開催や、支部広報活動の支援
技術委員会等ならびに各支部と連携して、ランドスケープに関する最新情報の提供に努める。
- (4) その他
協会情報の発信をより拡大するよう検討する。

7. 2025 大阪・関西万博特別委員会

2025 年日本国際博覧会の開催に伴い、会場のランドスケープデザインの担当者による「会場案内ツアー及び会場デザインについての質疑応答」の機会を設ける。

また、当該イベントの内容を整理し、これまでの特別委員会活動とともに活動報告書として取りまとめ、最終活動として締めくくる。

8. 公園樹木長寿命化技術研究特別委員会

令和6年度までに実施した特別委員会と、ワーキングチームの成果をまとめるとともに、さらに公園樹木の長寿命化技術に係る研究を展開していく。

- (1) 特別委員会の開催
令和3年度から開始した特別委員会の第4回を開催・運営する。
- (2) ワーキングチームの活動
「公園植栽の創造的管理計画策定指針(素案)」作成の作業を推進させ、令和7年度中に指針を完成させることを目標に進める。
- (3) フィールド活動
「公園植栽の創造的管理計画策定指針(素案)」で対象となるモデル公園において、実際にウォークスルーを実施する。

9. 2027 年国際園芸博覧会特別委員会

「協会としてEXPO2027へ参加する」ことに向けた取組みを本格化し、その具体的活動を各支部、各委員会ならびにLBAへと展開していく。

また、関連団体との連携を進め、協働して進められるよう働きかけを行う。

- (1) 特別委員会・ワーキングの開催
令和5年度から開始した特別委員会を引き続き開催・運営し、基本計画を策定

する。また、各支部、各委員会ならびにLBAと協力しながら基本計画策定のためのワーキング（ワーキングメンバーは委員より選出）を随時開催する。

（２）各支部での説明会の開催

支部会員に対し、EXPO2027への出展についての説明を各支部総会等で行う。

（３）展示物の作成

EXPO2027での展示物の作成を始める。本年度は展示の目玉となるCGSET（緑地曝露累積時間）地図の作成を一般社団法人公園からの健康づくりネットと協働で行う

（４）出展への協賛獲得に向けた活動

ワーキングで協賛計画を策定し、CLA出展への協賛が期待できる企業、団体等への営業活動を行う。

10. ランドスケープ経営研究会（略称：LBA）

昨年度に体制を変えたLBAは「地域・市民とのみどりによる連携モデルづくり」、「みどりの価値の向上と最大限の発揮のための研究」、「既成の枠を超えた多様な人の交流・連携」、「会員サービスとともにLBAのブランド向上を目標とした対外情報発信等」をベースに新たな発見と創造に向けて取組みを行う。

（１）開発WG

前年度に引き続き、大宮をフィールドに地元市民グループと連携し、地域のみどり環境を自己組織化させることをテーマに、そのモデルづくりを進める。

（２）研究WG

「都市におけるウェルビーイングの向上に向け、緑の価値さらに高めるための検討」「公園や緑地の緑の持つ機能を活かしつつ自然再生エネルギーの活用を検討」「自然環境や生物多様性に配慮し、住みやすく選ばれるまちづくりへの投資を促す」の実践的活動を進めていく。

（３）交流WG

LBA内外の魅力ある団体・個人・活動の発掘と、交流促進の機会・場づくり、他のWG活動との連携強化を図り、LBA全体の活動の熱をジェネレートする機会・場づくり、となるサロン、フォーラム、他WGとの協働イベントを開催する。これらのプロセスの発信と派生展開する交流の促進・支援を行う。

（４）広報WG

LBAの対外ブランド向上、会員サービス向上、対外情報発信等を目標として、各種公開ツールの整理と更新、メールマガジンの発信とアーカイブ化、日経BP社サイトへの出稿企画の実行、LBA活動情報の吸い上げを継続する。

（５）特命事項（TF）

①LBA-AWARD：AWARDを授与する候補の選定・抽出から、候補の調査・評価、審査・公開まで、具体的な活動を始動する。

②園芸博：L B Aはハードな空間づくりではなく、ソフト面からL B Aらしさをもって協力する。

11. 支部活動

(1) 北海道支部

業務の健全な発展を図りつつ、社会に貢献する環境づくりを行うとともに、事業領域の拡充と次世代事業の創造を図り、広報活動を展開し、関係機関ならびに関連団体との連携や支部連絡会議への参加を行う。特に本年度はE X P O2027 への北海道出展計画の作成を進めて社会的認知度の向上を目指す。

(2) 東北支部

支部活動を活発に行い、支部会員相互の交流を深め、情報や技術を共有し、支部会員として活動することのメリットが肌で感じられる事業を進める。「事業領域の拡大」では名刺を活用して支部全員が広報マンとして活動することや、「持続的な社会への貢献」では地域活動への参加やまちづくり・自然保護団体への協力を進めるほか、「技術力の向上」ではコンペや技術発表の場の提供などを行う。

(3) 関東支部

本部との連携を図るとともに、当支部の特色と役割を探求し、その実現を図るために、関係団体等との連携構築を通じた支部活動の活性化に取組み、これにより当支部を取り巻く社会要請の情報収集、ならびに発注団体及び当支部会員への情報発信・情報提供を強化し、当支部会員及び支部賛助会員へのサービス向上に努めるものとする。特に本年度は、造園系学生の人材確保のための事業の実施やE X P O2027 への参画に注力することとする。

(4) 中部支部

公園・緑地に期待される役割の多様化に応えるため、事業領域の拡充と次世代事業の創造を図り、広報活動を展開し、関係機関ならびに関連団体との連携を進めるとともに会員の増強を図り、具体の事業活動を行う。特に本年度は、リニア中央新幹線開通に向けて、インバウンド対応や観光資源となる緑の創出について検討を進める。

(5) 関西支部

大阪府ならびに公益財団法人国際花と緑の博覧会記念協会と共催する「みどりのまちづくり賞(大阪ランドスケープ賞)」の開催を後押しするとともに、おおさか都市緑化フェアへの大学との共同出展を行う。また、次世代の企画委員による技術セミナー等の開催を通してランドスケープの重要性を発信するとともに、広報誌「ランドスケープカンサイ」の発行等による広報活動、支部会員活用の要請等を行う。本年度は支部連絡会議の幹事支部として、本部ならびに各支部との連携を強化する。

(6) 九州支部

九州緑化協議会ならびに日本造園学会九州支部を中心に、関連団体と連携・協働し、産官学と市民連携を含めた交流や活動の実践、運営支援を推進する。また、技術者や学生を対象とした技術研鑽・交流を目的とした「九州ランドスケープセミナー」の開催や、「みどり・まち・夢を語る会」の運営支援を引き続き行う。

【令和7年度事業計画（案）】補足資料

1. 総務委員会事業計画

（3）包括協定団体

①令和5年4月1日：公益財団法人都市緑化機構 理事長 横張真

『ランドスケープおよび都市の緑化に関わる取り組みにおける連携と協力のための包括協定』

有効期間：5年

②令和6年3月13日：公益社団法人日本造園学会 会長 柳井重人

『ランドスケープ分野における社会貢献や人材育成を行うための包括協定』

有効期間：5年

③令和6年10月1日：

特定非営利活動法人シビルNPO連携プラットフォーム 代表理事 山本卓朗

一般社団法人東京建築士会 会長 古谷誠章

一般社団法人都市計画コンサルタント協会 会長 芳賀稔

認定特定非営利活動法人日本都市計画家協会 会長 山本俊哉

『都市計画・まちづくりに係る団体の事業等の連携に関する協定』

有効期間：2年